

総務文教常任委員会記録

【所管事務調査】

令和4年9月16日

【開催日】 令和4年9月16日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時30分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	中 村 博 行		
-----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	総務部長	川 地 諭
総務課長	河 田 圭 司	総務課課長補佐兼総務係長	奥 田 孝 則
総務課総務係主任	田 島 正 秀	企画部長	和 西 禎 行
企画課長兼PPP/PFI推進室長	工 藤 歩	企画課主幹	池 田 哲 也
企画課行政経営係長	福 田 淑 子	大学推進室長	大 谷 剛 士
大学推進室副室長	高 橋 雅 彦	大学推進室主査	大 坪 政 通
大学推進室主任	尼 崎 幸 太	建築住宅課建築係長	山 本 雅 之
建築住宅課	長 尾 祐 輔	下水道課主査	小 路 弘 史

【事務局出席者】

事務局長	河 口 修 司	庶務調査係長	田 中 洋 子
------	---------	--------	---------

【審査内容】

- 1 市役所本庁舎環境改善事業の進捗状況について
- 2 LABVプロジェクト合同会社定款について
- 3 山口東京理科大学グラウンド等整備事業進捗状況について
- 4 閉会中の調査事項について

長谷川知司委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日は議会中の忙しい中、執行部の方の協力を得て、所管事務調査 3 件を行います。よろしく願いいたします。それでは、最初に 1、所管事務調査、市役所本庁舎環境改善事業の進捗状況について、総務課から説明をお願いいたします。

河田総務課長 それでは、まず、本庁舎環境改善事業の概要について、御説明します。市役所本庁舎の改修事業については、平成 30 年に策定しました山陽小野田市役所本庁舎耐震改修基本計画に基づきまして、令和元年 12 月から令和 3 年 6 月までにかけて耐震改修事業、いわゆる 1 期対策を行っておりまして、現在は環境改善事業、いわゆる 2 期対策を行っているところです。環境改善事業のうち、外壁・防水改修工事につきましては、昨年度から今年度までにかけて実施しておりまして、防水改修工事は今年 5 月に、外壁改修工事は今年 7 月に完成しております。今後、今年度から来年度にかけては内装や空調の改修工事を行っていく予定としています。工事の概要は、バリアフリー対策を含むエントランスの改修、市民サービスの向上を図るための執務スペースの改修、老朽化した屋内施設の改修等となっております。この工事は、業務を継続しながら行うことを想定しておりますので、必然的にエリアごとに工事と引っ越しを繰り返す工程となります。廊下や階段などの共用スペースの改修につきましては、来庁者の利用を考慮して主に閉庁日に行う予定としています。続きまして、スケジュールの変更とそれに伴う影響について御説明します。お手元の資料 1 を御覧ください。上の表が当初予定しておりました工程案となっております。下の表が今回の入札不成立による影響を含めた、現時点での変更後の工程案となっております。内装や空調の改修工事の内容としましては、建築主体・機械設備工事、電気設備工事、工事監理業務、キャビネット等の備品購入、転用備品のレイアウト計画策定や引っ越し業務を行うレイアウト整備業務委託、おもいやり駐

車場の整備となっています。当初、建築主体工事・機械設備工事の工事請負契約締結に係る議案を9月定例会に提出させていただく予定でしたが、入札が不成立となりましたので、提出に至りませんでした。現在、再度入札を行うための手続を進めておりまして、契約締結に係る議案を12月定例会に提出させていただくよう、準備を進めているところです。この度の入札の不成立により、工事の着工及び完成について、現時点で2か月強の遅れが発生することとなり、当初は令和4年10月に着工し、令和5年末頃を工期末とする予定としておりましたが、変更後の予定としましては、令和4年12月下旬に着工、令和6年3月の前半を工期末と予定しております。この着工及び完成の遅れに伴いまして、部署の引っ越しスケジュールも2か月程度遅れてまいりますが、工事の順序や、部署の引っ越しの順番は変えずに、各部署の繁忙期を考慮して、業務を継続しながら事業を進めることができるよう調整をしているところです。この移転計画案につきましては、以前お示ししたものと同等となりますが、**資料2**にまとめておりますので、参考としていただければと思います。建築主体・機械設備工事に関連して行います電気設備工事につきましては、昨今の半導体不足や物流の不安定化などの影響から、照明器具の納期が遅くなる可能性があることを考慮しまして、8月下旬に先行して入札を行い、現在契約締結手続を進めておるところでございます。建築主体・機械設備工事に着工するまでの間は、照明器具等の発注や準備工を行っていただくこととしております。工事内容と設計書との照合を行う工事監理業務につきましては、建築主体・機械設備工事の2度目の入札と同時期に入札を行い、令和6年3月末までを委託期間とする予定にしております。工事に併せて更新するキャビネット等の備品購入につきましては、6月定例会における委員会審査の中で御説明させていただきましたとおり、引っ越しに関連する備品購入を一括して契約しているため、引っ越しスケジュールの変動にも対応が可能となっております。契約期間につきましても、令和6年3月15日までとしており、エリアごとの工事完成後に備品の納入を受けることが可能となっております。転用備品のレイアウト計画策定や引っ越し業務を行うレイアウト整備業

務委託につきましては、備品購入契約と同様に、契約期間を令和6年3月15日までとしており、工程が2か月強程度遅れることがありましても、委託期間内に業務を終えることができるよう、調整が可能と見込んでおります。おもいやり駐車場の整備につきましては、現在、実施設計業務を行っており、令和5年度予算の成立が前提となりますが、当初は来年8月に着工予定のところ、エントランス周辺の工事が2か月強遅れる見込みであることから、駐車場整備の工事着工も2か月程度遅らせて、来年10月頃の着工を予定しております。この度の入札不成立により、入札に参加していただいた事業者の皆様にも再度手続等の負担をお掛けするとともに、事前に調整させていただいていた関係者の皆様にも再調整のお手数をおかけすることとなり、大変申し訳ありませんが、本庁舎の環境改善に向けて引き続き鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。御説明は以上となります。

長谷川知司委員長 執行部からの説明が終わりました。委員の皆様から質疑をお受けします。

伊場勇委員 入札が不成立になったということなのですが、その理由について、言える範囲でお願いします。

河田総務課長 再度の入札というところで、なかなか詳細のところ、調整に関わるというところでお答えするのが難しいところもございますけれども、やはり設計した段階と入札を実施するまでの間で、物価の高騰等がございましたので、その辺りの金額の乖離があったのではないかなと推定しております。

古豊和恵委員 今の関連なんですけれども、遅れの理由、半導体の不足もありますと言われたんですけれども、円安の影響がかなり出ていると思うんです。その辺りの影響というのはどうなんでしょうか。

河田総務課長 半導体の納期の遅れというところが、御説明いたしましたのが電気設備工事に関連するところが大きいかなと思います。また、物価の高騰等につきましても、やはり建築資材等の高騰も影響されますので、その辺り、上昇率も建設部とか監理室とかと協議をしながら、ある程度見込んだ設計を考えております。

長谷川知司委員長 電気設備工事は、たしか昨日のホームページでは、サンコウワに決まったとあったんですが。

田島総務課総務係主任 委員長のおっしゃるとおり、サンコウワが落札ということで、契約手続を進めているところでございます。

岡山明委員 電気設備という話が出たんですけど、今回、建屋内が主なんですけど、環境改善事業という状況ですので、自家発は別館のほうは屋上になりますよね。本館は低い位置というか、たしか一番底地に設置されたんですよね。その状況はどうですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 委員おっしゃいました市役所本庁舎1階にございました発電設備等については、既に1期対策で、第2別館の屋上に移設しております。以上です。

岡山明委員 そういうことで、1階に自家発はないんですか。そうすると、みんな別館の2階に移されたという状況ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 ございません。

岡山明委員 今の2階の自家発で、緊急時に別館、本館とも対応でき、今回の改装に対して自家発関係の絡みはなく、前回設置された時点で完璧な状況になっているということですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 すみません、詳しい資料は今持ち合わせておりませんが、3日程度もつということで、計算上、大丈夫な設計になっております。

宮本政志副委員長 先ほどの古豊委員の質疑、重要と思ひましてね。このまま、ある程度の円安とか物価高というのは続きますね。そういった場合に、全般的に予算をある程度もう上限を決めてしまうのか、つまり、そうすると予算内で質を落としたり、あるいは数を落としたりという方向性に行きますよね。それよりも、やはりしっかりとした環境改善事業を行う場合であれば、やはり当初の予算よりも少し上がっていく可能性もあると。僕は後者のほうがいいかなと思っているんですけど、その辺りというのはどのようにお考えですか。

河田総務課長 入札手続を行います際に、やはり仕様というものを定めますので、こちらの仕様に沿った施工をしていただくというふうに考えております。その際に、もし急激な物価等の上昇がございましたら、そこは変更契約等に対応することになるかなと考えております。

宮本政志副委員長 分かりました。

笹木慶之委員 これを見ますと、かなり長期間にわたって、庁舎の中、業務体制が変わるといことなんですよ。これについて、市民の皆さんが戸惑われるケースが多々あるんじゃないかと思うんですよ。それに対する対応というのはどのように考えておられますか。

河田総務課長 こちらにつきましては、平成30年度までに庁内で検討したものでございますけれども、やはり御心配いただいておりますとおり、工事中は移転を繰り返すことで、来庁者の方の場所が移転することになり、分かりづらいという点が発生するかと思います。事前に広報、ホームペ

ージ等で周知いたしますとともに、庁内しっかり案内表示等、整備していきますほか、総合案内の職員でも対応できるようにということで、重層的に、来庁者の方に御案内ができるように対策を取ってまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 特に見ますと高齢福祉の関係であるとかね、あるいは社会福祉関係、いわゆる福祉関係の頻繁に市民が来られる部署の異動があって、いわゆるトラブルが起こりがちなところなんですよね。だから、今までの体制を更に強化されて、そういうクレームが起こらないように、しっかり対策されるだろうと思うんだけど、大丈夫ですね。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 ただいま課長の申し上げましたとおり、総合案内の職員の案内はもちろんでございますが、現在契約しております業務委託契約にサインレイアウト、引っ越し等が入っており、引っ越しに伴うサインの変更、サインの仮設の設置についても入っています。市民の皆様が迷われないように、そこら辺のサイン等も併せて計画に入れておりますので、対応してまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 はい、分かりました。その辺り、しっかりやっていただきたいと思います。

岡山明委員 今まだ入札終わってなくて、12月以降工事に入っていく、この1階、2階、3階それぞれ工事していくんですけど、最初の順序は、執行部側としては、1階を済ませて2階、2階が終われば3階と、そういう感じの階層別の工事の進行スケジュールはどうなっていますか。大まかで結構です。

河田総務課長 現在、私どものほうで想定しておりますスケジュールとしましては、まず、最初の段階につきましては、子育て支援課と生活安全課の引っ越しを行ってまいります。その後、市民課と税務課の移転、国保年

金課、障害福祉課としまして、主に1階辺りの移転を行ってまいります
が、これと並行しまして、2階につきましても、同じフロア内の移転を
してまいりますので、例えば2階ですと、現文書庫周辺のほうの養生を
してまいりましたりですとか、市民活動推進課ですとか環境課あたりの
引っ越し、それから、同じ2階のフロアですと、市長室等もございます
ので、こちらのほうも移転をしながら改修してまいるというところでご
ざいますし、3階につきましては、小会議室の周辺から取りかかりまし
て、会議室、議会事務局、正副議長室、その辺りにつきましても移転を
させていただきながら、随時改修工事をするというようなスケジュール
にしておりますので、並行が可能なものにつきましてはそれぞれ、1階、
2階、3階、同時並行的に改修を進めていくというふうに考えておりま
す。

岡山明委員 ちょっとよく聞き取れなかったものですから、1階を全部という
状況じゃなくて関連した工事をするということで、1階も2階も両方す
るようなこともあるという理解でいいんですか。

河田総務課長 関連するところ、1階、2階それぞれ同時的に作業を進めてま
いりますということでございます。

伊場勇委員 聞いたような気がするんですが、ちょっといい機会なんで確認さ
せてほしいんですけど、この工事について大きな音が出るような工事は
どういったものがあるのかというのと、その配慮については、どうい
うふうに考えているか教えてください。

河田総務課長 やはり工事を進めてまいります中で、どうしても音が生じると
いうこともあると思います。大きな音が生じるものにつきましては、で
きるだけ閉庁日に行うということもございます。騒音が発生する区画に
つきましては、仕切りをしたりするとか、閉庁日に行うというところ
での対応をできる限りしてまいりたいと考えております。

前田浩司委員 今回の本庁舎の内部の環境改善ということで、どういったことが今までの問題事項として上がって、今後の市民の方の利便性を考えてこうしたいんだということが、具体的にお示しができるのであれば、教えていただきたいんですけれども。

河田総務課長 こちらの本庁舎でございましてけれども、合併前の小野田市の時代から何度か部署の移転を繰り返しております。当時の設計思想と現段階とで、やはり当初の設計と現時点での部署の配置ですとか、歴史の変遷で、部署が担当する業務内容も随分変わってきております。関連する部署を物理的に近くの場合にそろえるということで、来庁される方に庁内を行ったり来たりということが少なくなるようにという配慮もございまして、あと福祉の部署が左奥で分かりにくいとか、そういった辺りもありますので、来庁者の方に目的の場所が分かりやすく、到達していただけるように、サインの改修を行うといった利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

前田浩司委員 その中で、特にやっぱりここだけは、重点的に今回取組として、ちょっとこう力を入れておるんですというメニューというか、市民に対する何かあれば、教えていただけますか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 ただいまの御質問につきまして、特にと申し上げますと、バリアフリーの対策が一番市民の皆様にお示しできる場所ではないかと考えております。玄関、今ただいまスロープがついておりますが、ほとんどの大部分が階段となっております、スロープのところは狭い状況となっております。車椅子の方が1人来られますと、出られないという状況となっておりますので、本館エントランス周辺の改修に合わせまして、ここのエントランス周辺のスロープを改修する予定となっております。また、本館西口のほう、別館側のほうにはスロープがない状態でございますが、こちらにもスロープを設置し、本館と別館

の1階部分、こちらをつなぐ接続通路にも、車椅子が通りやすいような改修を行う予定としております。また、本庁舎の多目的トイレが1階に1か所、真ん中にございますので、入られてすぐトイレを使われたいという方が分かりにくいとかというところもございますので、正面玄関付近に多目的トイレを1か所増設する予定としております。主だった改修内容としては、このぐらいになろうかと思ひます。申し訳ございません。追加でございまして、課のレイアウト配置でございまして、市役所本庁舎、この過去3年の来客される方の数が、市民課、税務課、国保年金課の三つの課が突出して多い状況になっておりまして、一番利用者数の多い市民課を正面玄関入って真正面で、二番目、三番目に多い税務課、国保年金課を左右に配置して、市民の方が最も利用しやすいようにしようと考えております。以上です。

伊場勇委員 3階の改修する計画案で、ここの委員会室とか、大会議室、小会議室、第2委員会室、正副議長室と事務局、それについては通信環境もこの工事と一緒にやられるんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 ただいまの御質問は、Wi-Fi化ということでございましてか。（「はい」と発言する者あり）申し訳ございません。Wi-Fi工事につきましては、こちらの環境改善事業のほうには入っておりませんで、別予算になります。デジタル推進室によって、既に市民向けのWi-Fi整備は、もう1階の部分にされているところもございまして、庁内の行政系のネットワークにつきましては、情報管理課で設置準備を進めているとお伺ひはしております。別になっております。

伊場勇委員 この工事とは別の工事で行われるということなんですね。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 そのとおりでございまして。

岡山明委員 工事監理業務委託というのがあるんですが、今回、キャビネット

を購入するんですが、そのときに引っ越しとか、そういう絡みの費用は全部ここから出るということですか。

河田総務課長 御質問のありました引っ越しに係る費用でございますけれども、こちらにつきましては6月議会定例会で御審議をいただきました備品ですとか、そういったところの予算の中に含まれておりまして、御質問の工事の監理業務につきましては、設計書と工事の結果、これが正確であるかどうかをチェックするための業務とお考えいただければと思います。

岡山明委員 そうすると、今回の工事監理業務委託という中には引っ越し費用が入っていないと。今回、パソコンとかの引っ越しがありますが、その費用は、今言われた形で費用が支出されるという状況なんですか。

河田総務課長 電子機器類、パソコン類につきましては一部でございますけれども、6月定例会のほうで御審議いただいた内容、それから別途、情報管理課でネットワーク関係の費用ですとか、行政系のパソコンにつきましても、今年度中に更新を予定しておるということでございますので、その中で対応していくということで、今回のものとは別予算で対応するとお考えいただければと思います。

岡山明委員 今回の本庁舎の環境改善の工事の中には、引っ越し関係、そういう絡みの予算は入っていないということですね。

河田総務課長 別ということでお考えいただければと思います。

古豊和恵委員 男子の更衣室についてです。今2階の2-Dのところには男子更衣室とあるんですけど、1階、3階に更衣室というのは、どの辺りにつくのかな。この最近なんですけれど、この度台風が近づいてます。そうすると、やはり男性の着替えるところがないと、どこで着替えるんだろうと思ったら、階段の下とか、ちょっとそういうところで着替えていら

っしやいますよね。大きいスペースはなくてもいいと思うんですけど、やはりそういうスペースは各階に必要ではないかなとすごく思うんですけど、いかがでしょうか。

河田総務課長 こちらのほうも実は男子の更衣室というのも課題でございましたけれども、この度の環境改善と併せて整備をする予定としております。フロアごとということもございますが、3階につきましては、比較的職員数が少のうございますので、2階に集約して、2階の更衣室を使っていたきたいと考えております。

古豊和恵委員 例えば、議員なんかでも作業着持って出かけましようかというときも、めったにないんですけども、そういうときもやはり2階に行って、みんな着替えるということによろしいですか。

長谷川知司委員長 議員のことは考えていらっしやらないと思うので、それは事務局と今後協議するということによろしいですか。

古豊和恵委員 はい、分かりました。女子更衣室についてなんですけれども、男性もそうなんですけど、食後に必ず歯を磨かれるんですよ。必ず歯を磨かれるんですよ。それで、湯沸かし室というんですか、あそこが各階にありますから、そこで皆さん磨かれています。でも、大体お昼に集中しますので、そこで磨かれない人は、トイレで歯を磨かれるんですよ。そうすると、トイレでたくさんの方が磨かれると、一般の方がトイレに入ったときに入っていいのかな、悪いのかなと思ってしまう方がたくさんいらっしやると思うんですよ。更衣室の一角にそういうスペースというのは考えていらっしやるかどうか。でないと、やっぱり歯を磨いているときに一般の方が入ったらちょっとちゅうちょします。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 ただいまの御質問についてお答えいたしますが、スペースとしては、申し訳ありません、この工事の案の中に入って

おりません。昨日、ちょうど市役所の掲示板から職員向けに配布させていただきましたが、歯磨きについては、市民からも職員からもいろいろと要望苦情等を頂いている状況でございます。トイレで磨くことが良いと言われる方がいらっしゃる反面、炊事場等では歯磨きをしてはいけなとか、トイレは汚いとかいろいろと側面ございまして、課内で協議した結果、ただいまの掲示板に張らせていただいているのは、湯沸かし室、シンクですね、あそこは物を洗ったりするところで、清潔エリアになりますので、歯みがき等をされる場合は、トイレ等か、先ほど委員がおっしゃった更衣室等で、ちょっと人目を避けていただいてやっていただけたらと。そういったスペースについては、もちろん検討しないといけない部分ではあるかもしれませんが、今回、改修工事ということで面積が増えるわけではございません。市民の利便性と会議室の確保と職員の働く場の環境を優先した結果、そちらについては既存の使えるところを使っていたとこの状況になっております。

古豊和恵委員 マナーとして食後の歯磨き大事だと思うんですね。やはり80歳になっても20本自分の歯でというのが出ていますし、やはり大事なことだと思うんです。けれども、トイレなんかでずーっと鏡を見ながらずーっと磨いてらっしゃると、そういうときには、ちょっと更衣室でしっかり磨いて、うがいをトイレでしていただくとか、そういう配慮をしていただけると、やっぱり市民の皆さんも助かるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

岡山明委員 子育て支援課も移転されて隅っこに行くということなんですが、子供関係のそういう課が移るとということで、工事に関して、子供とお母さんが一緒に行動するので、安全確保はやっぱり私は最優先しないといけないと思うんですよ。そういう意味で、工事する時期とか、その辺は何か計画的に何か一番最後にするとか、一番最初にするとか、そういうスケジュールを立てられるかどうかを確認したいんです。

河田総務課長 やはり引っ越しの作業に伴いまして、来庁者の方の安全、これは第一に考えないといけないと思います。子育て支援課につきましては、1階のフロアの移転作業のうち、早い段階で移転を進めてまいりたいと考えております。

岡山明委員 すみません、最後の分ちょっと聞き取れなかったので、もう一度。

河田総務課長 1階の引っ越し計画のスケジュールの中で、最初のほうですね、早い段階で、まずは子育て支援課の引っ越しをしたいと考えております。

岡山明委員 最初ということで、よその部署も結構工事をされますが、出入口とかその辺の子供たちや母親の安全性は確保されますか。

河田総務課長 子育て支援課が移動します場所は、本庁舎の北西部になりますので、ちょうど出入口から一番近いところになります。他の部署を経由せずに、子育て支援課に到達できるようになりますので、ほかのところを回らないというところではすごく安全かなと考えております。

前田浩司委員 今の1-Aの子育て支援課の図面の中の上の矢印の左のところに、休憩室と書いてありまして、これは男性用、女性用をどちらになるんですか。

田島総務課総務係主任 1-Aのところですか。

前田浩司委員 1-Aの矢印がありますよね。矢印の先のとがった方向の角に休憩室と書いてありますけれども、これは男性用、女性用どちらですか。

田島総務課総務係主任 こちらは、現在既にあるものでして、今女性が使われております。

前田浩司委員 男性用は何階にあるんでしょうか。

田島総務課総務係主任 現在、男性用の更衣室として、しっかりと整備したものがございませんで、この度の改修で、新しく整備するものとしております。

前田浩司委員 現段階では図面には落ちていないということですか。

河田総務課長 図面の名称として落ちておりませんが、男性が休養が必要な場合には、和室、ちょっと字が見つらいんですけれども、この休憩室の上のほうにございます宿直室に畳を敷いておりますので、必要がある場合には、こちらを男性の休憩室として使うという運用になっております。

前田浩司委員 1階の同じエリアのところに置かれるということですね。

河田総務課長 そのような運用にしております。

岡山明委員 一番下のおもいやり駐車場整備ですけど、最終的に2023年3月となっていて遅い状況なんですけど、今アスファルト舗装してないのは、北側の1か所だけですね。あと3面全部、一部舗装されていない部分がありますけど、大体舗装されて、この北側だけが未舗装ですが、その辺は予算計上に何も反映されていない状況ですよ。例えば、もう重機とかクレーンとかを使わないという状況であれば、もうこの駐車場も早く整理して、一般の方もどんどんこっちにとめていただくような形を進めていただきたい。その辺の考えはどうか。

河田総務課長 やはり本庁の駐車場もお客様の多い時期には不足しているということで、御迷惑をお掛けしておるところで大変心苦しく思っております。ただ、本庁舎の環境改善につきましても、やはり予算の制約ですと

かございまして、臨時的に整備を進めてまいりたいと考えておりまして、この度は、まずは耐震改修から進めております庁舎の環境改善が済みましてから、今後まだ本当に課の中の構想段階ではございますけれども、年次的に整備をしていく中で、将来的には外構についても整備をしてまいりたいと考えております。

岡山明委員 今何か最後に将来的に整備するという話だったんですよね。そうすると、この工事は2024年の1月から工事と私は解釈したんですが、そうじゃなくて、将来的に予算の関係上で、もしかしたらそのまま現状と同じような形で残る可能性もなきにしもあらずという回答ですか。

河田総務課長 すみません。将来のことで、本当にまだ内部で構想しておる段階でございまして、予算化もしておりませんので、何ともこの場でお約束できないということが大変心苦しいところです。できる限りこの改修というのは進めてまいりたいなという思いはございますけれども、ちょっと具体的な時期ですとか、手法についてお答えができないというところを御理解いただければと思います。

岡山明委員 そういう予算も立っていない状況で、おもいやり駐車場整備というのは、この項目を外したほうが良かったと思うんです。その辺いかなんですか。

田島総務課総務係主任 再度説明をさせていただきます。おもいやり駐車場整備と申しますが、例えば、身体障害者の方であったり、妊婦さんのために安全に駐車場で乗り降りができるように整備しております。今は正面玄関前に通路に屋根が付いて、少し広い区画で整備しております駐車場のことでございまして、こちらについて、今は通路のみ屋根となっておりますが、車を置く場所にも屋根を整備したり、北口にも屋根の付いたものを整備したりするという方向で考えております。これは、この度の環境改善事業の工事の中で、エントランスのスロープも整備し、子育て

て支援課が北口の周辺に行くという理由から、追加で整備をしたほうが
いいだろうという判断から行うものでございます。以上です。

岡山明委員　　そういうことで、おもいやり駐車場というのは、あくまでも本庁
舎の正面側のほうの障害者対応駐車場の屋根とかを設置するための予算
ということでいいんですね。そうすると、予算は主体工事と関係ないで
すよね。本庁舎の前の障害者用のそういう駐車場の屋根とかなると、申
し訳ないけど、主体工事とは予算の関係も違うでしょ、これ。そうする
とのけていたほうが良かったんじゃないですか。

長谷川知司委員長　　今回あまり細かいことまで突っ込まれても、分からないと
思います。

宮本政志副委員長　　今の岡山委員の質疑と答弁を聞いていて、このおもいやり
駐車場って何だろうかって聞こうと思ったけど、その質疑がなくて、今
説明があったから混乱していると思うんですよ。駐車場の件は、たしか
に今からこのおもいやり駐車場のみは実施計画で出てくると書いてある
んですけど、これ本庁舎の全体的な環境改善事業ですよ。総務部長に
お聞きしたいんだけど、正面玄関の前に緑がありますよね。緑がものす
ごく広すぎて駐車場のスペースが狭いんで、時々、朝とかに大型の民間
の荷物を運んでくるトラックがとまっていたら、それと車の狭い間で、
市民の方が玄関に入ろうとしたときに、非常に危ないんですよ。恐ら
く法律では全敷地の3%以上は緑地を取りなさいということで、法律の
下で緑を確保しないとイケんと思うんだけど、特に正面に関しては今危
険なんで、その辺りも本庁舎の環境改善でしょ。建物以外の面でも、今
後、予算がもし許すのであれば考慮していただきたい。あるいは、計画
に検討していただきたいと思うんですけど、部長いかがですか。

川地総務部長　　宮本副委員長が言われた緑地率は確保せざるを得ないので、そ
れをいかにして——今おっしゃるとおり、前の駐車場の枠のラインがち

よっと狭いなというふうに思っていますので、今回の中で、多少変えようかなと思っと思っていますけど、全般的に変えられないんで、そこはちょっと一時的に考えざるを得ないかなと。今の環境改善事業は、あくまでも本庁舎の中の話なんですよね。実はこれが終わったら、次の工事も考えておまして、別棟の改修とかがまだありますので、それを最終的にきちんと解体整備して、外構をやるときに、前のところも最終的に検討して、お客さんに迷惑の掛からないような駐車場にしていきたいなという思いがございます。

宮本政志副委員長 はい、安心しました。今はこの全体工程表の案から質問したんですけども、移転計画案で、2階の2-Bで市長室、副市長室、秘書室、移動しながら工事と書いてありますね。その次のページも正副議長室とか議会事務局工事中は、別室に引っ越しと書いてあるんですけど、特に市長、副市長室とかを随時引っ越したときに、非常階段からの位置とか、安全対策を絶対的に考慮しておかないと、何かあったとき大変なことになるんですけど、その辺り具体的にどのように対応されますか。

河田総務課長 こちらでございますけれども、やはり引っ越しをする上でできるだけ負担が掛からないようにという考えでおりますので、例えば、市長室でございますと、市長室の隣にあります市長応接室に移転して、スペースを確保するというようにしております。大きく移転するということがございませんので、既存の計画で対応できるかなというふうに考えております。

長谷川知司委員長 私から何点か質問させてください。最初に、工事の関係ですけど、入札があって、今度、工事監理業務委託は11月頃にあります。ところが、電気はもう工事が契約決まっていますね。そうしたときに、電気に関する工事監理はどなたがどのようにされるのか。

田島総務課総務係主任 おっしゃられるとおりの電気設備工事については、建築

主体、機械設備であったり工事監理に前だって、先ほど御説明いたしました、物品の調達、納期の関係で先行発注をさせていただいております。ですので、建築主体と機械設備の工事が本格的に動き出すまでは、部材の発注が主な内容になります。設計書との整合性を図るところというのは、余り生じないところではございますが、それまでの間の監理につきましては、市の職員のほうで行っていくことになってまいります。以上です。

長谷川知司委員長 様々な部品とか発注する前には、必ず承認が要るんで、結構大変な作業なんですね。今、電気の技術屋もいらっしゃいますが、その方に全て負担が掛かるようになるんじゃないかと思うんですが、これは早く出して、できるだけ市の職員の負担を減らすということを考えないと電気も相当ボリュームあると思います。金額的にも5,000万円近かったんじゃないですかね。だから、それだけのボリュームをするというのは大変だと思いますので、考慮して早めに監理委託を出すようにしてあげてください。それから様々な移転がございます。移転は仕方ないんですが、来庁された市民がどこに何の課があるか分かるように、大きいサインを表示して、市民が分かりやすいようになっているかどうかというのはどのようになっているか。工事に入ってるのか、あるいは別途、総務課が対応するのかお聞きします。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 ただいまの御質問につきましては、前回6月議会で予算計上させていただきました業務委託契約の中に、引っ越しの際のサイン、仮設のサインも入っております。こちらのほうで足りない場合につきましては、総務課の職員が市民の皆様からの要望等を確認しながら随時対応を行いたいと考えております。その他は総合案内に職員を配置いたしますので、そちらの職員で案内等を補足させていただくつもりです。以上です。

長谷川知司委員長 災害時の避難の経路、廊下に目立つように貼るということ

も考えていらっしゃると思いますので、そういうこともやってください。それから、周辺への周知、要するに、この建物以外の近隣への周知をどのように考えていらっしゃるか。これは落札業者がされると思うんですが、今回電気業者が入ったんで、直接、電気業者だけではされないと思いますが、今度、建築主体の業者が決まりましたら、様々な形で近隣へ迷惑を掛けますので、それらの周知、また、工事進捗のお知らせとかをこまめにする事で、近隣の人の苦情はなくなると思います。そういうことはどこがするのか、また指示されるのか、お聞きします。きちんとそういう配慮するようにさせてください。

河田総務課長 1期の耐震改修の工事でも実施しているところでございますけれども、やはり施主となります市が中心となりまして、業者と工程等も確認しながら、どういった工程でどういった御迷惑が掛かるか、その辺りは丁寧に御説明をしてまいりたいと考えております。

長谷川知司委員長 それと最後ですが、おもいやり駐車場整備とあるんですが、一番最初に子育て支援課を奥のほうへ持っていったら、お母さん方の駐車場を奥に持っていくということを聞いていますが、そういうことの確保を最初にしないとまずいと思うし、それに伴う誘導ですね、そういうことも抜かりがないとは思いますが、それはやっていただきたいんですが、別棟の解体工事等がございます。それらが終わった後の完全な計画図というのは、今あるんですか。

河田総務課長 別棟等の解体につきましては、まだ、検討しておる段階でございますので、完成後の図面といったものまでは用意しておりません。

長谷川知司委員長 こういう場合は、何期工事に分けてやるというのが大事で、それに伴って進捗されていますが、最終的にこういう形になりますという最終計画案がないと、行き当たりばったりでおかしなことになる場合があります。できるだけ早く最終計画案を持って、その目標に向かって

各工期に進んでいくというのが普通で、そのことをされないと後手後手になってしまう場合がありますので、これは忠告として申しておきます。

岡山明委員 ちょっとこの項目になるかどうか分からないですけど、2階の通路がありますよね。2階通路が屋根もないという状況なんですけど、これこのまま置いておくことはないと思うんですけど、その辺の対応をどうされますか。職員も使うけど、市民の方も雨の日はやっぱり通られんのですよ。その辺どうですか。

田島総務課総務係主任 2階の渡り廊下の屋根についてですけども、こちら建築基準法上、屋根を新しく設置することができないところでございまして、利用される方に御不便をお掛けして申し訳ないんですけども、屋根を付ける等の対応は考えておりません。以上です。

岡山明委員 屋根に対応しませんと言うけど、今まで屋根があったでしょう。それをのけて、建築法で駄目ですって、それはおかしいんじゃないですか。今まであったんでしょ。そのけられて、新たにいいものを付けることはできませんって、それはおかしいでしょ。

長谷川知司委員長 今まであったのは、建築基準法でいうと屋根ではないです。だから、それは今後検討されると思いますので、ここはもうそれにしておきましょう。以上でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）1番の所管事務調査、市役所本庁舎環境改善事業の進捗状況について、これで終わります。どうもお疲れ様でした。ここで10分間ほど休憩して、10時から次を始めます。

午前9時50分 休憩

午前10時 再開

長谷川知司委員長 では、所管事務調査2、L A B Vプロジェクト合同会社定款について。これにつきましては、昨日の山陽小野田市広報にもきちんと表紙に載っております。市の力の入れ具合が分かります。そういうことで、このL A B Vプロジェクトにおける定款の説明を執行部からお願いいたします。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 それでは付議事項の2、所管事務調査、L A B Vプロジェクト合同会社定款について、配付資料を基に御説明させていただきます。L A B Vプロジェクトにつきましては、関係各位が出資の下、合同会社を設立し、事業に現在取りかかっているところですが、本日本につきましては、合同会社の設立につきまして、定款内容等の御説明をさせていただきます。お手元の資料1を御覧ください。まず立ち上げた合同会社についてですけれども、名称と設置日についてです。会社名称は山陽小野田L A B Vプロジェクト合同会社で、開発準備行為等に取りかかる必要がございましたので、令和4年6月30日に、代表社員となる株式会社合人社計画研究所1者にて立ち上げを行っております。合同会社に関しましては、先行立ち上げを行った合人社と本市を含め、関係者が全9者となることを予定しており、この度、各関係者において、定款への記載内容や出資金の額などの調整が図れましたので、当初の予定どおり合同会社の社員に名を連ねることとなりました。合同会社の構成団体につきまして、項目の2を御覧ください。代表社員といたしまして株式会社合人社計画研究所、業務執行社員としまして大旗連合建築設計株式会社、前田建設工業株式会社、富士商グループホールディングス株式会社、長沢建設株式会社、有限会社エヌエステクノ、小野田商工会議所の6者、社員としまして株式会社山口銀行及び山陽小野田市となります。続いて、項目の3番ですが、合同会社の定款についてでございます。こちらにつきましては、別紙として、1から3まで、別に資料をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。別紙1が、当初の定款案と、この度の最終的な定款内容の新旧対照表となっております。A3横の資料になります。別紙2には、当初案からの変更箇所と変更にあた

つての主な考え方をまとめております。最後に別紙3といたしまして、最終的な定款内容を条文形式にまとめたものでお配りをしておるところです。内容につきまして、当初案については以前に御説明申し上げておりますので、この度は、当初案からの変更内容に関して、御説明いたします。別紙1の新旧対照表及び別紙2の変更箇所一覧を御覧ください。新旧対照表のうち、赤字で記載した部分が市からの依頼による変更箇所、水色表記の部分は、市以外からの変更依頼、また、定款を作成する司法書士等のチェックによる表現変更等となっております。それでは、条文の若い順に変更内容についてのみ簡潔に御説明をいたします。まず第2条の目的につきましては、表現を変更したものであり、目的の内容を変更するものではありません。続いて、第4条について、主たる公告の方法を官報から電子公告に変更するものでございます。少し飛びまして、次ページになりますが、第7条については、社員及び出資に関する内容で、社員については先に説明しておりますので、割愛させていただきます。各社員における出資額は、記載のとおりとなっております。現金出資による総額は2,060万円となっております。第8条、こちら持分に係る担保権の実行について、具体的に詳細を規定したものでございます。第9条は、山口銀行を業務執行社員から除くとともに、山口銀行に係る内容を第4項として追加しております。こちらは、いずれも銀行法との兼ね合いで、こうした記載が必要になったものです。第10条からページまたぎまして第12条については、表記中混在していた社員と業務執行社員の記載について、条文の内容に合わせて整理しております。内容が変更するものではございません。それから第13条につきましては、各号の表現の変更及び社員、業務執行社員、職務執行者の記載の整理を行ったもので、条文が意図する内容を変えたものではございません。第14条では、職務執行者への報酬を無償と規定いたしました。続いて、同じページ第16条、代表社員の選定内容についての記載といたしました。1ページおめくりいただきまして、第17条は社員総会の開催場所の規定、第18条は社員総会の書面開催に係る手続を規定しております。1条飛びまして、第20条では、市以外の社員に係る議

決権の考え方について追加し、また山口銀行に関する内容について、第4項及び第5項に追加しております。市が有する議決権に関する考え方は、当初案の考え方から変更ございません。少し飛びまして、1ページおめくりいただいて、第28条及び第29条につきましては、退社時の手続について詳細を規定しております。1枚おめくりいただきまして、第34条につきましては、構成員の社員全てが、有限責任社員であることを受け、条文からは、損失の文言を削除しております。第35条には、山陽小野田市が利益を享受しないことを明文化しております。第36条は、社員全員に問い掛けるべき事項との整理を反映した修正です。それから第37条、残余財産の分配につきまして考え方の変更を反映した修正、それから、第38条及び第39条につきましては、それぞれ期間や相手方を具体的な表記といたしました。それから、こちら最後になりますけれども、第40条につきましては、定款上においては、見出しのところ設立時の資本金の額を掲げておりますので、6月30日の設立時点の資本金である670万円のままの記載としております。変更箇所についての説明は、以上とさせていただきます、資料1にお戻りください。項目の4でございますが、その他といたしまして、まずは最終的な資本金の額についてです。先ほど定款上の記載といたしましては、670万円が記載される旨を御説明いたしましたが、実際の資本金の額は1億円といたします。市の現物出資を評価額をもって、現金換算した上で出資総額は1億3,260万円となり、そのうち資本金として整理する部分が1億円、残り3,260万円については、資本準備金といった整理となります。市の出資につきましては、あくまで土地になりますので、金融機関の口座に今申した額面があるわけではなく、あくまで考え方上の整理であるといった点を御理解ください。現金といたしましては、スタート時において2,060万円を保持しているということになります。事業の期間といたしましては、令和6年4月を予定いたします供用開始から35年間となり、L A B Vプロジェクトにおける開発予定地は、現在、解体を進めておる商工センター跡地、現山口銀行小野田支店、市有地である高砂用地、現中央福祉センターの4か所となります。資料1

の説明については以上でございます。

長谷川知司委員長 一つずつ質疑を受けますか。それとも、資料2はどうされますか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 一旦、定款の内容で御質問があればお願いいたします。

長谷川知司委員長 では、今執行部からの説明がありました資料1及び別紙について、質疑を受け付けます。

伊場勇委員 第4条の電子公告によって行うということですが、電子公告というのは、どういうことを指すのか。また、公告の頻度等、決まるところがあれば、何を指すのか教えてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 電子公告につきましては、会社における公告方法をホームページ上での報告をするということになります。合同会社の場合、決算の報告等の義務づけがございませんので、主には資本金の額の減額でありますとか、大きくは会社を解散するであったり、会社の形態が変わるとか、そういった辺りが主な公告の対象になるかと思っております。

伊場勇委員 であれば、このLABVで出来上がる施設についての、例えば取組だとか、そういうところは市の広報でもしっかり周知するという事なんですよ。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 会社の中に市も入っておりますので、必要な報告というのは適宜、市からは行わせていただこうと思っております。

伊場勇委員 第7条についてお聞きしますが、市の書き方については、これで

いいと思うんですが、そのほかで、出資金額が決まっております。670万円とか400万円とか300万円とか30万円とかって、こういう設定になった理由を分かる範囲でいいんで教えてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 民間の出資金につきましては、各社それぞれ、社内でのお考えを持って決定されているものと思いますので、私どもといたしましては、直接こういった根拠というところは存じておりません。

長谷川知司委員長 ちょっと私から聞くんですけど、この出資金については、幾ら以上という規定はなかったんですね。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 第7条第2項に、10万円以上と規定しておるところでございます。

笹木慶之委員 お尋ねしますが、定款の中では、資本金が670万円ですね。ところが今最後に説明された、その他の4番で、資本金の額は1億円と言われましたが、違うのはどういうことなのでしょうか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 こちらにつきましては、第40条の資本金の欄の第40条の隣にある括弧付きの見出しですね。条文の見出し、「設立時の資本金の額」という整理になっておりますことから、最初に立ち上げました6月30日時点の資本金を掲載したままとしております。定款の中に、資本金の額の記載というのが必須ではございませんので、今後も資本金の額については、他事業に着手する際には、ほかの加盟者等をもって増えること等も考えられることから、定款において増資を記載するということは、この度行わないとしておるものです。ただ、法人登記におきましては、登記の必須事項となっておりますので、登記上は1億円という登記がなされるということとなります。以上でございます。

笹木慶之委員 第40条の括弧の記載なんですが、これは必須義務ですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 いえ、資本金自体は必須ではございません。
合同会社において、定款に記載すべき必須事項ではないと思っております。

笹木慶之委員 それならば、ここを1億円としなかった理由は何ですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 ここでいうと、設立時の資本金というまとめ方にしておりますので、670万円のままとということです。

笹木慶之委員 そうしますと、最終的には財務管理の問題になってきますからね、貸借対照表上はどのような数値が計上されてくるんですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 貸借対照表上の資本金欄に計上されてくる数字につきましては、1億円と聞いております。

笹木慶之委員 聞いておりますということは、そういう説明があったわけですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 この合同会社の代表社員は、先ほど申し上げましたとおり、合人社計画研究所が務めておられますので、内容についての取りまとめもしていただいております。当然670万円と実際は1億円になるよという説明を受ける中で、笹木委員から御質問いただいた点、私どももどういう整理になるのかなということで確認いたしましたところ、今申したような御回答をそちらからも頂きまして、それが決して、法的に問題のあるような取扱いということでもございませんでしたので、そういうことで理解をしておるということです。

笹木慶之委員 私が思ったのは、この定款と、いわゆる財務諸表は一致するも

のという認識があるんですよ。数値はね。それが違うというのがちょっと違和感があったんで聞いたんですけど、それ以上はやめておきましょう。また私も調べてみます。もう1点はね、第20条の議決権の中で、定款の変更というのが削除されていますよね。これはどういうことなんでしょうか。定款の変更というのは、新しいほうにないでしょ。（発言する者あり）分かりました。第2項に移行されています。分かりました。いいです。

岡山明委員 資本金が1億円というのが、ちょっとよく分からないんです。市として、現物出資の価格が1億1,200万円という金額が出ていますね。そういう意味で、私この出資金の金額、最低でも現物出資している金額と資本金と、ある程度ペイしないと、市としては、何かあったときに1,200万円は損すると解釈しているんです。その辺はどうなんですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 市が1億1,200万円、それから、残りの8社で2,060万円の現金の出資がございます。合計すると、1億3,260万円となるわけなんですけれども、出資金を会社のほうがどういった形で財務上整理するかという勘定科目の中に、出資金で受けます、そのお金は会社としては、資本金に幾ら、資本準備金として幾ら積むということになりますので、1億円を資本金に積みまして、残りの3,260万円は、資本準備金として保持するという整理をされるということになります。決してなくなったわけではありませぬので、特段問題はないのではないかなと思っております。

岡山明委員 そういう形は分かるんですけど、定款の第34条に各事業年度の利益の配分が山陽小野田市はゼロという表現されていますね。そういう形で市としては何ら補償はされていないと、現物出資1億1,200万円出して、何の還元も戻ってくる部分が全くないですよ。やっぱり私は担保の部分がどうも気になるものですから、今回の定款部分に関

しては関係ないということですか。

長谷川知司委員長 第7条に出資として1億1,200万円というのは書いてございますが、これでは足りないということですか。

岡山明委員 いや、足りないという状況で、最初に言った質問はその分なんです。それをちょっと返してくれと。そういう定款を変えたという意味で、さっき回答されたと思うんですよ。そういう意味で、もう一度考え方として、プラスアルファで、トータルで1億3,260万円という金額が出ていますから、やっぱりもう一度見直しを掛けて、何かあった場合、市として頂ける、回収できるような形はどうかということですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 岡山委員のおっしゃる金額、資本金の額についてなんですけれども、こちらを1億円という区切りにしておりまして、税法上の優遇制度が、資本金1億円までの企業については、税法上、中小企業の区分に該当いたしますので、税制上、有利な面がございまして、今後における合同会社の安定的な運営、効率的な運営を考える際に、資本金の額としては1億円という整理をしたということでございます。

岡山明委員 あくまでも運用上のそういう税法上の優遇制度での金額だと。市のほうの1億円の出資金とそういうのはもう別個なんだと。そうすると、そういう解釈ですよ。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 はい、おっしゃるとおりでございます。

伊場勇委員 第9条の業務執行について伺います。第2項と第3項に、業務と常務という言葉が二つありますが、その違いについて教えてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 業務につきましては、もろもろ、今後 L A

BVプロジェクト、連鎖的な事業等を複数行ってまいりますので、そういったある程度、市でいうところの政策的な観点といたしますか、そういった事業が該当するものと御理解ください。第3項に規定しております常務というのは、もう日常業務に該当するようなものです。施設を抱えれば、清掃業務等々もろもろの管理業務ございますが、それらの一々まを全て諮るわけではないということで、こういった書きぶりをしております。以上でございます。

伊場勇委員 その下の4項について、説明いただいたときに銀行法との兼ね合いというのをおっしゃったんですけども、その銀行法にはどういう記載があって、こういうふうな書き方があったのか教えてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 すみません。ちょっと今、銀行法の条文自体を持ってきておりませんので、趣旨の辺りで説明をさせていただきます。銀行法におきまして、金融機関、金融機関としての業務以上のものを担うことができないということが定められておるようで、山口銀行でも、リーガルチェック等を掛けられる中で、銀行として加わるに当たっては、こういった記載が必要だと御判断されたものでございます。

伊場勇委員 はい、分かりました。その業務の執行、そして議決権についても、そういった記載が今されているということだと理解します。次、第16条に移り、代表社員のことについてです。第1項、第2項のほうはいいと思うんですが、第3項、第4項を削除した理由は何なのか教えてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 代表社員につきましては、まず第1項におきまして、代表社員を1名置くことと規定しております。また第2項では、業務執行社員の中から、社員総会により代表社員を決議するということが規定されておきまして、現行の代表社員の辞任、イコール、新たな代表社員の選定といった流れになろうかと思っております。したがって、

代表の変更に関しましては、必ず協議の場を経ることになりますので、実務上、第2項の規定において、第3項、第4項に書かれている内容は、包含されるものと考えましたので、第2項までの記載にとどめておるといふところでございます。

笹木慶之委員 これは専門家がされたんだから、間違いのないと思うんだけど、僕も理解できんからね、さっきの資本金のところ。資本金のところは、設立に際して、出資される財産の全額を資本金とするという第40条の規定でしょ。第40条でそうなっているわけよ。それで、なおかつ、開始貸借対照表は、1億円とされる。残りのものは、資本準備金に充てられる。資本準備金はいいと思うんですよ。なぜここで670万円と書いたのか、僕はその理由が分からんわけ。それを教えてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 こちらがですね、繰り返しになってしまいますけど、最初、合人社計画研究所1者をもって、6月30日に立ち上げておりますので、その際の、この同条の書きぶりというのが、現行の当会社設立に際して、出資される財産の金額を資本金とし、その額金670万円とするという記載でございました。それについては、設立時にはその内容でしたので、それがそのまま生きているということで御理解ください。そこに、残りの9,330万円を、今度は足すような記載というのは、考えていないということで、670万円はあくまで6月30日付けで、合人社1者にて、670万円の出資をもって、合同会社を設立した際の資本金の額の記載がなされているというものです。

笹木慶之委員 そうしますと、この会社の設立時の開始貸借対照表はその時期に遡るんですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 スタート時点については、資本金の額670万円が計上されていると思っております。

笹木慶之委員 そうしますと、今1億円と言われたら、その後の変更によって1億円になったというふうに理解していいんですね。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 はい。笹木委員おっしゃるとおりでございます。

笹木慶之委員 整理されてね。それを一度説明されるからね、タイムラグがあるわけ。それで今、分かりました。

宮本政志副委員長 これ最初の別紙1の一番上に赤色の市からの変更依頼箇所って、これ全体的に二度も三度も読んで、今までの恐らく当委員会といういろいろね、委員会を何回も開催して、委員からも出た疑問というか、そういったものもしっかり考慮されて、特に和西部長、力入れて作られたんだなというのは、何度も目を通すと分かるんですよ。僕はね、この中で1点だけ少し気になるのが、第8条の持分の譲渡等なんですよ。全部は読みませんが、債権の譲渡に関して、何か少し緩くなったなと私は受け止めた。別段、緩くするのは、いろいろその業務に対してマイナスじゃないんですよ。気になったのが、例えばこの譲渡先が反社会的勢力とか、今それに対する条項というのは、必ず法律で明記されるし、犯罪収益防止法とかというのも非常に絡んできますよね。社員に入ってくる時というのは、これは問題ないと思うんです。ただ、この第8条の関係とかで、もし債権が変なところに移転された場合にね、非常に事業全体の足を引っ張る可能性がある、将来。その場合は、債権譲渡に関して何らかの規約というか取決めといったことというのは、今後されますか。今のこの定款に、一切、反社会的勢力のことは入っていないんで、そんなことはないと思いますけど、将来的にはそういったことを考慮してくださいと合同会社には言われますか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 今宮本副委員長がおっしゃられた点は、今後、運用規程を合同会社において、8者加わって全9者になった段階で、

検討していくこととなりますので、今の点もしっかりお伝えをさせていただこうと思っております。

宮本政志副委員長委員 はい、分かりました。もういいですよ。

長谷川知司委員長 ほかはいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きましょう。資料2をお願いします。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 では、現在、合同会社さんに商工センターの解体工事を進めていただいておりますので、本日ちょっとそちら簡単でございますが、現在の進捗について御説明させていただきます。資料の2、商工センターの解体工事について御説明をいたします。解体に係る負担金予算については、今年の5月臨時会において、議会で議決いただいております、現在解体作業に取りかかっているところです。資料項目の1でございますが、事業期間といたしましては、今年の7月1日から今年度末までを予定しております。事業主体は山陽小野田LABVプロジェクト合同会社で、市と合同会社の間で覚書を締結し、事業を進めているところです。資料中、項目の2番、現在の進捗についてでございますが、8月末までで、商工センター内装の撤去、アスベストの撤去、外壁の飾りタイルの剝離を行いました。資料中2枚ほど画像をお示ししておりますが、8月末の時点で、外側の外壁を覆っておりました茶色のタイルが全て取り除かれた状態、写真でいうと、向かって左側の写真でございます。また、9月9日時点の写真といたしまして、大型の重機によって、建物く体の破碎作業に着手をした写真を載せております。今後、基礎部分を含めて、建物の解体は年内の完了を見込んでいるところで、現在のところ、予定どおりに進んでいるところでございます。また、費用負担につながる内容につきましても、見積り時点からの大幅な変動要素は、現在のところないように聞いております。その他の項についてでございますが、現在のところ、近隣にお住まいの方から市に対してのお問合せは頂いておりません。工事を担当しております長沢建設に数件の

問合せがあったとの報告は受けておりますが、いずれも工期であるかどうか、今行っている工事の内容に関する問合せでありまして、深刻な問題等は発生していないものと考えております。また、事業者のほうでも、毎月近隣世帯に対しまして、工事内容等に関するお知らせを配布いただいております。簡単ではございますが、商工センター解体工事に関する進捗の御説明は以上となります。

長谷川知司委員長 委員からの質疑を受け付けます。

岡山明委員 最終的に上物が全部その解体されるのは、いつ頃の予定になりますかね。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 上物自体は年内、12月いっぱいをめどに今進めております。

宮本政志副委員長 課長が説明されたとおりに思う。私も実は近隣に知り合いの会社とか住民の方が結構いらっしゃるんだけど、たしかにクレームはない。何かあったら情報をお願いしますねって言っているんだけど。だから、防音とか騒音とか飛散とか、いろんな面で物すごい対応していらっしゃると思う。ただ、今週末も来週も、また台風が今月、来月向けて多いでしょう。始めよければ全てよしで終わらせないといけんから、大丈夫とは思うんやけど、やっぱり台風対策というのを、もう1回再確認していただいて、安全対策のほうお願いを長沢建設にさせていただきたいと思っています。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 はい、週末の台風に向けては、連絡を取らせていただいて、気を付けていただくようにこちらからもお願いをしようと思います。

長谷川知司委員長 ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
では、これで所管事務調査2、LABVプロジェクト合同会社定款についての所管事務調査を終了いたします。どうもお疲れ様でした。続きまして、45分から始めたいと思います。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

長谷川知司委員長 では所管事務調査3、山口東京理科大学グラウンド等整備事業進捗状況について、大学推進室からの説明を求めます。

大谷大学推進室長 それでは、山口東京理科大学グラウンド等整備事業の進捗状況につきまして、御説明させていただきます。これらの事業につきましては、大学の必置施設であるグラウンドをはじめ、教育研究活動に必要な施設の整備を行うものでございます。本日の参考資料といたしまして、お手元にA4のカラー刷りの資料をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。まず、資料真ん中上の白抜きの①の箇所が、グラウンド整備事業、そして、そのすぐ左の白抜きの②の箇所が、駐車場・テニスコート整備事業、そして、資料左の下の白抜きの③の箇所が、教室棟整備事業の整備箇所となります。教室棟整備事業につきましては、山口県内で初となる、工学、薬学、デジタルが融合したデータサイエンス系の学科である数理情報科学科が令和5年4月に工学部に開設されることに伴い、整備されるものでございます。なお、これらの整備事業につきましては、現在、公立大学法人が実施主体となり進められており、業者選定につきましては、3事業、いずれも設計施工一括のプロポーザル方式で行われております。まず、グラウンド整備事業につきまして御説明いたします。提案上限額を1億2,500万円として、令和3年12月に募集手続を開始され、2者から、技術提案書の提出があり、審査が行われた結果、令和4年3月に、市内業者の株式会社イノウエが、受

注されています。なお、契約金額は1億2,430万円、完成時期は令和4年11月末となっています。現在は、防球ネットが立ち上がり、周囲には、雨水排水のための側溝が敷設されるなどしており、順調に進捗しているとお聞きしています。次に、駐車場・テニスコート整備事業につきましては、提案上限額を4億5,000万円として、令和4年3月に、募集手続を開始され、3者から技術提案書の提出があり、審査が行われた結果、令和4年6月に、グラウンド整備事業と同じく、株式会社イノウエが実施されています。なお、契約金額は4億4,990万円、完成期限は令和7年3月末となっています。現在は、設計期間中であり、現地作業はまだ行われておりませんが、順調に進捗しているとお聞きしております。これらのグラウンド整備事業及び駐車場テニスコート整備事業における、工事費等、当該事業に要する費用につきましては、市の施設整備費補助金を交付することとしております。ちなみに、令和4年度につきましては、グラウンド整備事業の請負代金1億2,430万円及び駐車場テニスコート整備事業の工事前金となります7,990万円、合わせて2億420万円を交付する予定としております。最後に、教室棟整備事業につきましては、当初、提案上限価格を8億円として、令和4年4月に募集手続を開始されましたが、審査の過程で、昨今の資材価格の高騰等により、上限価格内での実施が困難であると判断されるに至ったことから、大学において手続を中止され、価格や仕様を見直した上で、提案上限価格を11億円とし、令和4年7月に再度、募集手続を開始され、現在手続中であり、受注者の決定は、令和4年9月末の予定となっております。なお、この度のプロポーザル中止に伴い、完成期限が当初の令和6年2月末から半年ほど後ろにずれ込み、令和6年8月末となりましたが、既存の校舎等で対応可能であり、また、赴任される先生方も了承されており、教育研究活動に支障はないと伺っております。また、工事費等整備事業に要する費用につきましては、当初、公立大学法人の積立金等で対応されることから、市の予算措置は必要ない旨の御説明をしておりましたが、この度、上限価格を見直したことにより、現時点では公立大学法人の有する財源のみでは賄えない状況となっております。

今後、施設整備費補助金等、市の予算措置が必要となる可能性が出てまいったところでございます。しかしながら、実際の支払い時期につきましては、令和5年度に設計費の完了払い及び工事の前金払い、令和6年度に工事の完了払いとなつてまいりますので、今後の、令和4年度、令和5年度の公立大学法人の決算による積立金等の状況によっては、公立大学法人の有する財源のみで対応できる可能性もあることから、市の予算措置が必要となるかにつきましては、現時点では確定はしておりません。いずれにいたしましても、当該事業を含め、現在、大学が進めておられる事業につきましては、公立大学法人と緊密な情報共有を行う中で進捗状況を把握し、円滑に事業が進むよう協力してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

長谷川知司委員長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 駐車場についてお尋ねいたします。来年度新しく学部も増え、学生も増えるというお話でしたが、駐車場のスペースは十分そういうことを見越した駐車スペースなんでしょうか。それとも、もし足らなくなったら、また増やすお考えですか。

大谷大学推進室長 この駐車場とテニスコートを一緒に整備する予定になっておりますが、一応現在、テニスコートのところ、白抜きの②のちよつと上側のほうになるんですが、その3分の1弱ぐらいのところはテニスコートを整備する前に駐車場として、仮に設置する予定としております。一応大学もこの中で、駐車場につきましては、対応は可能と考えておられますので、新しい学科等が出たときには、また駐車場が完備されることとなりますので、今度は、②の下の3分の2ぐらいのところになりますが、そこが駐車場として整備されることになり、その中で十分に対応は可能というふうにお聞きしております。

岡山明委員 質問に出たんですけど、その駐車場は何台予定ですかね。この図面2の3分の2が駐車場で使われるという話ですが、台数としては何台ぐらいの予定ですか。

大坪大学推進室主査 現在の予定では、一般車が365台、身障者等専用駐車場が6台という計画になっております。

岡山明委員 365台ということで、今回新しく学科が来年から、いよいよ数理学科という学科ができて、その学生も60人程度入ってくると思うんですが、そういう定員も考慮された台数ですか。

大坪大学推進室主査 この台数につきましては、新学科も含めて、十分な台数だと考えているところです。

岡山明委員 新しい学科の増設も考慮した上での駐車台数であるということで、3分の2ぐらいと。あと3分の1が、テニスコートという状況で、逆にテニスコートは何面ですか。

大坪大学推進室主査 テニスコートにつきましては、砂入り人工芝が3面、ハードコートが1面という計画になっております。

岡山明委員 トータルで何面ですか。

大坪大学推進室主査 4面です。

岡山明委員 ということで、4面という話もありまして、西部石油近辺にもそういうテニスコート場がありますよね。そういう状況であれば、逆に今後、駐車場の台数が、学生の使用量が増えた場合は、駐車場の関係上で、テニス場の数を減らすか、駐車場を優先するか、テニス場を優先するか、先の話なんですけど、どちらを優先されるかお聞きしたいんです。

長谷川知司委員長 答えられますか。

大谷大学推進室長 テニスコートにつきましては、大学のサークル活動の中で使用されるということでございますので、駐車場につきましては、新しい学科、数理情報科学科、生徒も加えて、大学の学生数、また教員の数も数えて検討した中で設定をされておりますので、特段テニスコートの利用者がということで、駐車場は特に問題になることはないと考えております。

伊場勇委員 ③の教室棟整備事業についてなんですけども、当初8億円で、この契約をする予定であったということは、この8億円というのは全て大学法人の運営基金で行う予定だったんですか。まず、その確認をお願いします。

大坪大学推進室主査 当初の予定では、大学の中の積立金での対応ということを考えておりました。

伊場勇委員 この度11億円になったということで、今、基金が幾らあって、例えばその予算措置を市がする可能性があるって、必要になってくる可能性があるとおっしゃいましたが、現時点では、幾らぐらいこの11億円に対して足りない金額があるんでしょうか。

大坪大学推進室主査 公立大学法人の令和3年度決算における積立金で、この事業に充てられるのが、約8億3,000万円ほど財源がございます。ですので、今のところ令和3年度決算でいうと、2億7,000万円ほど財源不足が考えられるというところです。

伊場勇委員 でしたら、その不足する金額については、大学側が用意する可能性もありますけれども、その辺は、いつぐらいに確定するんですか。

大坪大学推進室主査 工事の完了が令和6年度に入りますので、恐らく令和5年度大学の決算で、ある程度、どの程度の市の負担が必要になるかというのが出ると思います。令和4年度、5年度の大学決算で、どれほど積立金に積み立てられるかというところが出ると思いますので、令和6年度予算で要求させていただく可能性があるというところです。

宮本政志副委員長 今回の関連で、先ほどの伊場委員の質疑の中で、基金の残高を聞いたと思うんですけど、先ほどの答弁では8億3,000万円が今のところ、この11億円に対して充てられる財源とおっしゃったと思うんですね。残高はどうなりますか。

大坪大学推進室主査 約12億円あります。今年度に、多目的文化施設、部室棟ができたものと機器類のちょっと購入があります。そちらにちょっと充てるので、残りが8億円ということになっております。

宮本政志副委員長 これは大学が決めていくことなので、余り議会として、質疑するのはどうかなと思うんですけど、先ほどの部長の御答弁から行くと、決算を見てとおっしゃいましたよね。だけど、例えば、基金が底をつくぐらい、どっとこの教室棟のほうに行ってしまうと、また近い将来、何かのときということありますよね。当然そういったことも将来的なことを考慮した上で、基金から幾ら、足りない部分は市から、そういうことですか。それとも、あれば全額使っても、基金がゼロになっても、これに全部大学は入れるという、どっちの方向性が高いですか。答えられなければ、また議案が出たときでもいいですけど。

大谷大学推進室長 大学の基金と市にも基金がございます。市の基金につきましては、7億円と少しございますので、今回、仮に教室棟のほうで資金が必要になったということで、市の基金を、実際今度は充てることになるんじゃないかなと思っております。仮にちょっと大学の積立金が余り

なくて、大学の基金がちょっとかなり厳しくなるかもしれませんが、市の持っている基金の中では、まだ2億円と少し、3億円近く出したとしても、あと4億円ぐらい余っていますので、今後、適切な運営の中で、また健全な運営ができるように努めてまいりたいと考えております。

岡山明委員 ちょっと基本的な部分を教えていただきたいんです。この教室棟の整備事業は、何を目的として今回整備されるんですか。

大坪大学推進室主査 令和5年4月に開学します数理情報科学科、こちらが60人ほどの定員で、新たに学科が新設されますので、それに対応する校舎となります。

岡山明委員 私もそうじゃないかと当然思っているんですけど、数理情報化学科が来年からいよいよ入るという状況になりますから、その増員に新設ということで教育棟を建てられるという趣旨の下で、最初8億円からスタートして、これは蹴られたと。そういう状況で11億円という数字のかさ上げの状況で、今後審査する状況になっているんですけど、今の状況で行くと、もう6か月遅れという状況で、予算の計上とともに、来年から学生が60人入ってくる状況で、まだ教室ができていないという状況ですよ。最初の予定では、来年新しく入ってくる1年生が令和6年の2月からは教室使えるという状況が、夏休み以降という状況になりますから、その辺は、やっぱりちょっと金額的なものが当然あるんですけど、その辺はどう考えるかお聞きしたいんです。

大谷大学推進室長 岡山委員がおっしゃられるとおり、当初令和6年の4月からは、2年生になれば学生さん方が新しい校舎で勉強することができるという状況でございましたが、遅れたということでございます。今大学といたしましては、このような状況になったということで、一応、既存の工学部の校舎を適切に使えるように、教育に支障がないような形で配置されて、十分対応できるということでございます。また、赴任される

先生方につきましては、令和6年の4月から新しい研究室等でお部屋を持たれて、教育研究ができるということでございましたが、それが半年遅れるということになりました。大学におかれましては、全ての赴任される先生方に御説明される中で、御了承を得ておるということでございますので、教育研究活動の支障はないと考えております。

岡山明委員 計画的には遅れはないという状況なんですけど、なんせ世界情勢など、円安という大変厳しい状況で、この10億円で建てられるかという難しい条件もあります。その辺のそういう考え方というか、市の執行部側の考え方としては、基金とかを出してでも、工事の着工を急ぐと、そういう趣旨の下で、最低でも令和6年の8月までには終了させると、そういう考え方ということで、私たち理解してよろしいですか。まずは、令和6年の8月までには完成すると、そのための入札をすると、そういう形でいいですか。

古川副市長 この数理情報科学科というのは、これから、日本においても非常に重要な位置を占める学科でございます。県内でも、周南公立大学、下関市立大学が、令和6年度からというような話もございますが、本市は、令和5年から、それも姉妹校でございます東京理科大学の関係を通しまして、良い先生をリクルートする中でスタートすると。1年間は、教養ということで、今の工学部の校舎で十分対応できるということの中で、若干4か月遅れましたが、ここにすばらしい数理情報科学科の校舎を造って、これからのIT関係に向けての学生を輩出すると。山口東京理科大学は、薬工連携で工学部と薬学部を持っていますけど、ここに情報数理学科が入ることによって、山口東京理科大学のグレードが上がるということの中で、是非とも、これについては、大学のほうが推進していきたいということでございますので、大学推進室長も申しましたように、大学の持っております基金、さらには今うちが持っております7億数千万円の基金につきましては、大学の推進にしか使えない基金でございますので、こういうときに、この基金を使って、この山口東京理科大学を

もっともっと前進させるというのが、本市の考え方でございます。

長谷川知司委員長 ほかにはございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
では、私から。2点ほどお聞きします。最初に2番の駐車場・テニスコ
ート整備なんですけど、これについては、開発行為がちょっと問題だと聞
いたんですが、これについてはもうクリアしておりますか。

高橋大学推進室副室長 問題ありません。

長谷川知司委員長 はい、分かりました。では、もう1点。学生が増えて、福
利厚生がやはり大事と思うんですが、第1食堂が今営業していないです
ね。このことによって、昼休みに学生たちが結構コンビニに行ったり、
うろうろしているんですね。そういうことでの、手当てというのは何か
あるんですか。第1食堂の復活とか。

大谷大学推進室長 すみません。ちょっと今第1食堂の関係と、あと、食堂が
ないことによって、今大学がどのような手当てを考えておられるかとい
うことにつきましては、今把握はしていません。

長谷川知司委員長 新しい学科が増えることは大事なんですが、それに伴う福
利厚生もやはり一緒に考えていただければいいかなと思います。

尼崎大学推進室主任 先ほどの開発行為の補足で、駐車場、テニスコートにつ
いては、開発行為には該当しませんので、手続自体ございませんので、
補足として申し上げます。

長谷川知司委員長 ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
では、これで所管事務調査3、山口東京理科大学グラウンド等整備事業
進捗状況について、審査を終わります。お疲れ様でした。ここで、暫時
休憩いたします。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

長谷川知司委員長 では、総務文教常任委員会の休憩を解きまして、委員会を再開いたします。付議事項 4、閉会中の調査事項について、閉会中の調査事項については、案をお手元のほうにお配りしておりますが、これについて皆様方から何か意見があればお願いします。（「ありません」と呼ぶ者あり）閉会中の調査事項は、この案のとおり行うということで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのように決めます。以上で、本日予定しておりました審査内容は全て終わりましたので、これで総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 30 分 散会

令和 4 年（2022 年）9 月 16 日

総務文教常任委員長 長谷川 知 司